

木藤会長 定例記者会見 冒頭発言要旨

(2025年3月21日(金))

1. GX 推進法の改正

先月 25 日、政府は「GX 推進法」の改正案を閣議決定した。同法に基づき、排出量取引制度や化石燃料賦課金等、GX 社会実現に向けた措置が講じられることになる。現在、石油各社は、カーボンニュートラル燃料の社会実装に向けた取り組みを着々と進めているところである。今回の改正 GX 推進法に基づく制度・支援策を活用し、石油業界は経済成長と脱炭素化の両立に貢献していく。一方、これらの実現のためには、投資の予見可能性や低炭素・脱炭素燃料の需要創出等の多くの課題がある。このような課題克服に向けては、引き続き政府の支援をお願いしたい。

2. CCS 事業開始に向けて

GX に関しては、現在、政府において、2030 年度の CCS 事業開始に向けて支援制度の検討を行っている。CCS は脱炭素社会の実現に不可欠であり、事業として自立できるまでの間は、英国のように「分離回収」「輸送」「貯留」の各事業者に対する全面的な支援をお願いしている。

3. 2025 大阪・関西万博

来月 13 日、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに、2025 大阪・関西万博が開幕する。未来社会を考える様々なイベントが行われるなか、本万博が日本の持続的な経済成長の起爆剤となることを期待している。石油各社は会場への公共交通機関へのカーボンニュートラル燃料の提供等を予定しており、石油連盟としても「SDGs+Beyond いのち輝く未来社会」のテーマウィークに協賛することとし、10 月 10 日(金)に石油業界のカーボンニュートラルに関する取り組みについて、イベントを開催する予定である。

4. 原油市況

OPEC プラスの 2 月の原油生産量は 4101 万 BD(前月比 36 万 BD 増)であった。今月 3 日のオンライン会合で、4 月からの段階的な減産緩和の実施が決定されたが、市場環境によっては政策を休止する可能性もあり、IEA は需要予測に減産緩和を織り込んでいない。

今月 11 日、米国国務長官とウクライナ高官が和平協議を実施し、ウクライナはロシアとの 30 日間の停戦を受け入れた。その後、アメリカ、ロシア、ウクライナの三か国間では、エネルギーインフラへの攻撃を 30 日間停止することで合意している。今後、停戦交渉が進展すると、原油価格に更なる下落圧力が加わる可能性がある。

イスラエル・ガザ情勢については、ハマスによる人質解放の拒否を受け、イスラエルがガザに対して大規模な空爆を実施し、その後地上作戦を開始した。ハマスもイスラエルに対し攻撃を行っている。今後、停戦崩壊等により地政学リスクがさらに高まり、原油価格に上昇圧力を加える可能性がある。

このような状況のなか、当面(向こう 1 か月)の原油価格(ドバイ)は、前回の 2 月会見での見通しから 5 ドル下方修正し、65~80 \$/B のレンジで推移すると想定している。

以上